

鵜住居地区
復興まちづくり協議会・地権者連絡会
議事要旨

記

■開催日時：令和元年7月13日（土）13時30分～15時45分

■開催場所：鵜住居地区生活応援センター

■次第

- 1.挨拶
- 2.本日の趣旨
- 3.まちづくり計画の進捗状況及びスケジュールについて
- 4.鵜住居地区水道施設再編事業について
- 5.町界町名変更について
- 6.土地区画整理事業の換地処分に向けて（今後の流れ）
- 7.下水道受益者負担金について
- 8.鵜住居地区商業施設の整備について
- 9.市民体育館の整備について
- 10.鵜住居川水門 工事進捗状況について
- 11.ラグビーワールドカップ 2019TMについて
- 12.意見交換

意見交換(住民から市への質問と回答)

質問 1

配水場を整備する山に道路をつくるということだが、その幅はどのくらいなのか。また、すれ違いはできるのか。

回答

道路の幅は、4 mから5 mを今想定しております。
あくまでも管理用道路ですので、車が1台上がって、また下がっていくというような道路であり、すれ違いはできないと想定しております。

質問 2

配水場を整備する山の辺りに、花見ができるような施設があればよいと思うのだが。

回答

水道事業の中で花見施設の整備は難しいと考えております。

質問 3

下水道受益者負担金の金額に関して、1平方メートル 350 円という根拠を説明してほしい。

回答

受益の範囲内で事業費の一部を負担するという原則に立ちまして、末端管渠整備費相当額とされています。国からの補助金を除いた市単独費の5分の1を整備面積で割ったもの、要するにこれは鶴住居だけでなく、市全体の事業費に対し整備面積で割り、平方メートル当たりの単価を出したということになります。

質問 4

下水道受益者負担金について、土地の面積の多い人は結構な金額になると思うが。

回答

1人で何筆も持っている方とか、実際すぐに使わないなどの状況があるでしょうから、いきなり全部賦課するというのは大変ではないかというところもあるので、個別での相談を受けたいと考えております。

質問 5

日向地区の復興公営住宅付近は、下水道工事がいつごろ入ってくる予定か。

回答

日向地区につきましては、令和7年度までを目途に接続する計画としております。ただ、確実に令和7年度までに接続できるかは現時点では断定できず、具体的な接続時期は様々な予算の状況を見ながら決めていくこととなります。

質問 6

例えば家を建てない土地がある場合、持っている敷地全部に賦課するという話ではなくて、家が建っているところは賦課になる、そのほかのところは家を建てるときに賦課するという話ではなかったか。

回答

原則公共枿を入れるという形で、接続を希望された方にはもう既に入れており、公枿はそこを宅地として使うという状況があつて入れたということになります。まだ住むような状況ではないところにつきましては、猶予をしていくということで考えております。

質問 7

宅地をそのままにして家を建てないでいけば、下水道受益者負担金は賦課されないということなのか。

回答

まだ家を建てずに下水道につながらないという状況があるのであれば、そこは猶予するというようなことですので、あくまでも下水道を使う、使わないということが前提になります。

質問 8

配水場タンクの予定地は学校用地なのか、それとも市の土地なのか。学校用地であれば、文部科学省の関係があると思うが、水道タンクはつくることのできるのか。

回答

一部学校用地の法面を使用させていただきます。学校用地にこういった施設をつくってはいけないという規制はありません。

質問 9

配水場タンクをつくる山は岩盤であり、斜面が学校側に傾いていると思うが、こういう重量のあるものをつくったときに、地滑りが学校用地にこないのか。

回答

今後ボーリング調査で土質のほう確認しながら進めますが、学校建設時にボーリング調査して学校背後地の法面をつくっていますので、地すべり等はないと考えられます。

質問 10

土地区画整理の換地処分後に、各自で自宅の土地を測量した場合、違いが出てこないとは限らないと思うのだが、もし出てきた場合には、その過不足はどのようになるのか。

回答

今回区画整理の換地処分で、その後の区画整理登記の際に、登記簿の入れかえもします。表示の書きかえもなされますが、あわせて地図（公図）も、法務局に備えつけられる図面が地区内全部書きかえられます。境界のくいを設置位置は、衛星から電波でおろし、全部のポイントを記録されておりますので、仮に人が動かしたとしても、法務局のデータに基づき点検できるといったような仕組みになっております。

質問 11

配水場タンクについて、安全だと証明できるような、もっと詳しい図面を示してほしい。

回答

市のホームページで安全が担保されているという図面等を公表し、皆さんにお知らせできればと考えております。

質問 12

ラグビーワールドカップ時の対応について、可能性としては津波注意報、警報というのはあり得るわけで、1万6,000人を避難させるという場合、国道は通行止めとなるのか。

回答

津波注意報の場合は、国道45号は通行止めになりません。津波警報以上の場合は、国道45号は通行止めになる予定になっております。通行止め箇所は国道45号なので、三陸縦貫道は通行止めにならない予定です。

質問 13

1 万人以上が道路を横断しなければならないという事案の場合、警察などが通行止めにするということであれば、もう住民に知らせておいたほうがよいのではないか。

回答

例えば津波に関する注意報が出た場合には、国道 45 号の薬王堂の前から寺前周辺に警察が待機しておりまして、この区間は通行止めになります。鶴住居復興スタジアムのほうから避難する方の道路横断の安全は確保されるということになります。

質問 14

鶴住居復興スタジアムからゲート周辺に設置されている医療救護班まで結構距離があるが、施設の中には何か搬送できる車椅子とかストレッチャーとかというのは常設されているのか。

回答

スタジアムの中には 2 カ所救護室を設けるということで準備しております。

質問 15

子供たちの未来を考えた教育に役立てるため、学校のプールの周りに植物を植えられるような土を入れてもらえないか。

回答

現状でそういった施工ができるかどうかも含めて確認をさせていただきたいと考えております。

質問 16

今の鶴住居の駐在所の場所は、ちょっとわかりにくいので、他のわかりやすい場所に移してもらったほうがいいのではないか。

回答

岩手県は今まで浸水したところには施設をつくらないという方針があり、駅周辺のほうにつくってもらおうという我々の要望は実現に至らなかったということで、ご理解いただければと思います。

閉会挨拶

【野田市長】

今日はどうもいろんなご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。最後の交番については、先ほど説明がありましたとおりでございまして、何とか街場のほうに思っておりましたが、残念ながら向こうのほうに行きました。ただ、今お話がありましたとおりで岩手県で一番優秀なおまわりさんが来ているということですから、まずはそのことを信じて、あとはまた地域の皆さんで地域の安全を守りながら、よろしくお願ひしたいと思います。

今日、いろんなお話がありました。ひとつ下水道のほうの受益者負担ということで、土地をたくさん持っている方々、平米でいくらということで計算すると、とんでもない金額になるなど、こう思って、もしかしたら大変心配なされている方も多いのではないかと思います。先ほど話がありましたとおりで、柵に入れるときにご相談したいということでございます。後でまたたぶん担当のほうでそういった説明会等個別の相談の対応はさることながら、全体でもそういった必要があれば説明会も開催すると思っておりますので、どうぞその点は鶴住居だけではなくて全市そのようなやり方で進めているということについて、ご理解をしていただければありがたいと思ひます。

それから、配水場が学校の山にあるということで非常に心配だという意見がございました。そのとおりで思ひます。これは、担当のほうではもう間違いなく大丈夫だ、安全だということでこうした計画を立てさせていただいておりますが、改めて我々ももう一回きちんと検討して安全であるということを前提にしながら、また皆さんに説明するようにさせていただきたいと思ひているところでございます。

それから、換地処分のお話もありました。震災直後からまちづくり、区画整理事業ということで、最終的にはお金で清算しますよということで、お金を払わなければならない人が出てくるということについて説明をさせていただきましたけれども、そのときは大体このぐらいになるだろうと、1人当たりこのぐらいだろうという話をさせてもらいましたけれども、それぞれ一人一人が違ってくるわけでございますので、前もって個々の説明にはこれから行くと思ひますが、ぜひお話よく聞いてご理解をしていただければと思ひます。従前よりもその土地の価格が、価値が上がるということでこうした制度がありますので、ただ担当としてはできるだけ皆さんの負担がないようにということで、極力知恵を絞ってやってくるわけでございます。その点もぜひご理解をいただければと思ひます。

いずれ最後の清算金のところまでがこの復興事業、区画整理事業ということでございまして、清算金がたしか5年なのですね、お支払いをするのも、それから納めてもらうのも

5年間の猶予がありまして、そうしますと冒頭で、来年度復興が完了だという話をさせていただきましたけれども、宅地の造成とかその手続は来年度で終わりますが、その清算金についてはちょっと延びると、やりとりが、残らない人がもしかしたら出てくる可能性もあるということがございます。その点は前もってぜひご理解をしていただければと思います。

それから、ワールドカップにおける安全面、避難のあり方という話もありまして、まさにそのとおりだと思います。7月15日ですから、もう明日、明後日ですか、広報が出ます、かまいたし広報に今の避難のあり方、それからワールドカップのときのそういった避難路のことについて、ページがかなり4ページか5ページにわたって特集が組まれてお渡しになると思いますので、ぜひそれをご覧になっていただければと思います。これは、震災直後から何度も市民の皆さんといろいろと協議をしながら避難のあり方をどうするべきかというところは重ねてやってきたわけですね、先ほども話がありましたけれども、徒歩避難が原則でございますので、車での避難はしないと、できないのだということが原則でございます。ですから、その点を前提としながら、ぜひ皆さんもご理解をしていただければと思います。ただ、今度の広報で載るものについては、全市的に必要な部分についてお話をしている部分でございますので、もしかしたら鶴住居地区の部分もうちょっと、先ほどお話ありましたけれども、国道から南側の人たちは動けないのかという話もありましたので、もしかしたら応援センターであるとか、何かそういったものを活用して、もうちょっと地域住民の立場になった情報提供をちょっと考えさせていただきたいと思っておりますので、ぜひその点もご理解をしていただければと思います。

いずれ震災から9年になって、やっとここまでたどり着いたわけでございますが、今年はワールドカップということで、本当に皆さんにはお騒がせをするところでございます。先ほどもお話ありましたけれども、たくさんの方々がおいでになりますし、また外国の方々もおいでになるということで、地域の皆さんにはありがたい話なのか、生活上困るという方もおられるかと思いますが、釜石市としてはまずは復興の象徴として、何とか成功させていただいて、そしてこれを契機に、さらに釜石がもっと発展していけるように取り組んでいきたいということでございますので、非常に大事な大会でございます。まずは鶴住居の皆さんがそのことをご理解して応援していただかなければ、これは成功とは言えないわけでございますから、ぜひ皆さんのご理解をいただいて、おもてなしといいますか、あるいはまた一緒にワールドカップのほうの参加もお願いをしたいと思っております。

7月27日にパシフィック・ネーションズカップということでフィジー対日本代表がございます。これは、テストマッチ、本番の9月の前のテストマッチという位置づけではございますが、全く違うものでございまして、こちらのほうは日本ラグビー協会が主催するも

のでございます。7月27日は、日本ラグビー協会の主催、9月のほうは本番ですから、あれは世界のラグビー協会のほうでございます。こちらの日本ラグビー協会のほうは、チケットが簡単に手に入ります。近くのコンビニで求めればすぐ買えますから、今のところチケットは好調に売れているという話ですが、少し余っているようでございますので、ぜひ皆さんで購入していただいて、満席になるようにひとつお願いをしたいと思っております。

日本ラグビー協会というのは、会長が森喜朗元総理大臣ですよ。今回代わりました、日本ラグビー協会の会長が森重隆さん、同じ森なのですが、森重隆さんに代わりました。森さんは、皆さんご存じのとおり新日鉄のV7の戦士でございます。その方が今回、日本ラグビー協会の会長になったということで、その最初の仕事が釜石に来る、この7月27日でございますから、我々としてもぜひ歓迎をしてお迎えしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。まだまだ皆さんにはご心配の種とございますか、いろいろとお聞きしたいこともあると思っておりますが、今日は担当のほうもおりますので、個別でご相談なさりたい方々はどうぞ遠慮なく相談していただければと思っております。

そういうことで、まずは7月27日の成功を期して、そしてまた地域の皆さんが安心して暮らせるように、万が一の災害の場合もそれぞれが適切に避難できるようにぜひそれぞれがお考えをめぐらせながら取り組んでいただければと思っております。

最後になりますが、この間防災伝承者という制度をつくりました。皆さんご存じのとおり、うのすまい・トモスの中に祈りのパークがあって、そしてそこに命をつなぐ未来館という教訓の場所があるわけでございますけれども、そこには市民憲章をつくったものを展示していますし、あと祈りのパークの奥のほうにも市民憲章のモニュメントが設置されております。私たちは、この市民憲章をぜひ次の世代にも守り続けていかなければならないと、こう思っております、その役目をぜひ伝承者の方々に頑張って、次の世代にも伝えていけるようにしていきたいと思っております。

先ほどの避難の話であります、やはりそういった方々が頑張って地域の皆さんにご指導していただければと、こう思っておりますので、伝承者になりたいという方ぜひは参加をしていただきたいと思っております。

それからもう一つは、防災士ですよ、地域で活躍される方々が1人でも2人でも多くなることが大事だと思っております。今防災士の育成に努めておまして、市の職員も大分、もう100人以上防災士の資格取っていますし、釜石全体でいくらになりましたかね、もう釜石全体で400人ぐらいの方々が防災士の資格を取っております。ぜひ皆さんももし時間があれば防災士の資格を取って、地域のリーダーとして地域の皆さんの安心安全の確保に協力していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ

したいと思います。

それでは、今日最後になりましたが、先ほど紹介しました窪田副市長から、最後に皆さんに声を聞かせていただいて、それで終了させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【窪田副市長】

皆様、本日は長時間にわたりまして、我々の説明を聞いていただき、また様々なご意見やご質問やご指摘いただきまして、ありがとうございました。

私は、4月から釜石市の副市長として着任いたしました窪田と申します。総務省という東京の役所のほうから来ております。皆様とこのような場を通してさまざまな意見交換させていただきながら、実際の市民の皆様の声を丁寧にとっていきながら、行政として進めさせていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。